

「自律改革」の取組の進捗状況

建設局

- | | | | |
|-----|--------------------------------------|------|---------------------------------------|
| 181 | 建設局改革推進本部の設置(実施中) | 190 | 建設局いつでも改善意見箱(実施済) |
| 182 | 問い合わせ対応業務の改善(実施済) | 191 | 廃棄年度・書類保管場所見える化PT(実施済) |
| 183 | 特定整備路線相談所の利便性向上(今後実施) | 192 | 担い手三法をふまえた円滑かつ適正な工事の施行(今後実施) |
| 184 | 公園管理に関する事例集の作成・公表(検討中) | 193 | 公共用地取得における譲渡所得の特別控除に関するマニュアルの作成(今後実施) |
| 185 | 霊園管理料・使用料の納付方法を多様化(今後実施) | 195 | 施設視察者の安全性及び利便性向上(今後実施) |
| 186 | 「川の相談コーナー」の機能強化(今後実施) | 196 | 工事現場の見える化(検討中) |
| 187 | 水辺ライン現場担当者による「利用者サービス向上チーム」の設置(今後実施) | 197 | 「集めるすいもん図鑑」の作成(実施済) |
| 188 | 訪日外国人観光客増加に対する取組(今後実施) | 【新規】 | 建設局情報公開PTの設置(実施中) |
| 189 | 物件補償算定システムの推奨(検討中) | | |

181 建設局改革推進本部の設置

建設局行政の課題についての調査・整理等を行い、都民ファーストの実現に向けた改革を推進する。

進捗状況
実施済

具体的な取組内容

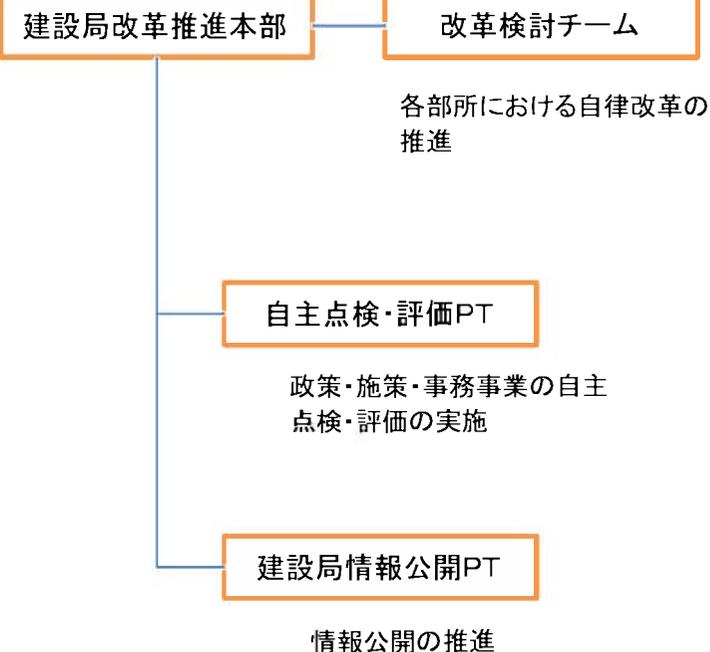
建設局における自律改革・情報公開等について、「都民ファースト」を実現する建設局事業の改革を推進するため、「建設局改革推進本部」を設置した。また、各部所において「改革検討チーム」を設置した。

都民ファーストの視点から、若手職員や施設、サービス受益者の問題意識を吸い上げ、建設局の政策立案、都民サービスの改善につなげるため、局内全ての部署に自律改革案の提案を募った。211件の自律改革案の提案を受け、建設局改革推進本部で実現可能性等の検証を行い、17件の自律改革案を策定した。

建設局改革推進本部の下部組織として、自主点検・評価プロジェクトチーム、建設局情報公開PTを設置し、更なる自律改革に取り組む。

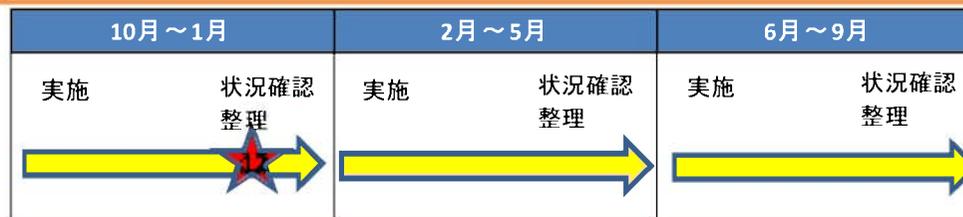
取組状況(12月1日時点)

- 9月 1日 建設局改革推進本部設置
- 9月 6日 各部所において改革検討チーム設置
- 9月14日 第2回建設局改革推進本部開催
- 10月20日 自主点検・評価プロジェクトチーム設置(第1回PT開催)
- 11月 4日 第2回自主点検・評価プロジェクトチーム開催
- 11月10日 第3回自主点検・評価プロジェクトチーム開催
- 11月14日 第3回建設局改革推進本部開催
- 12月 1日 建設局情報公開PT設置



今後の予定・スケジュール

【28年12月～】 引き続き、建設局事業の課題について検証し、自律改革案の進捗管理を行う



182 問い合わせ対応業務の改善

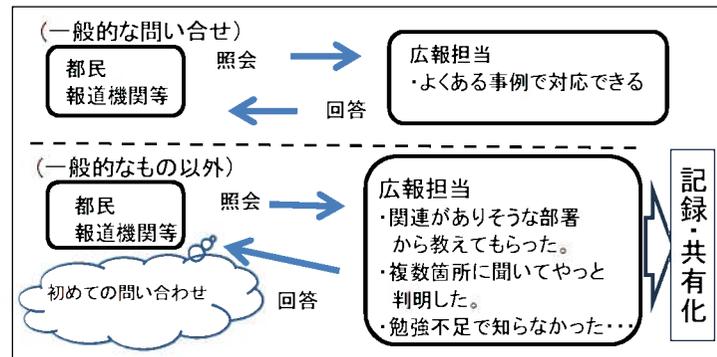
問い合わせ等の記録の共有等により、担当職員以外でも対応可能にし、窓口対応力を強化する。

進捗状況
実施済

具体的な取組内容

問い合わせ内容は、所管業務ではないものを含めて様々なものがあるが、これまで問い合わせ事例がないなど、一般的な問い合わせ以外のものには対応に時間を要してしまうものもある。

これを改めるため、都民の方、報道機関からある様々な電話等の問い合わせのうち、特に一般的なものの以外の事項について、対応記録の共有や電話対応職員以外が即座にサポートする体制をとることによって、処理時間の短縮などを図り電話等の問い合わせ対応を強化する。



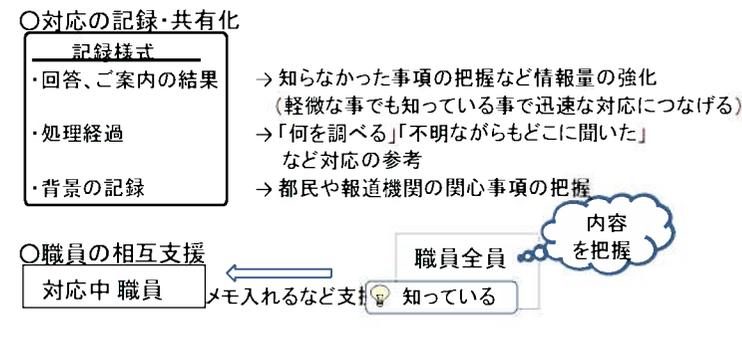
取組状況(12月1日時点)

「初めての問い合わせ」「普段とは変わった事を聞かれた」など、一般的なもの以外の問い合わせについて、処理内容を記録する様式を作成して、情報共有した。

結果だけでなく、それに至るまでに処理経過なども記録することとし、問い合わせ業務に必要な知識を広げるとともに、対応方法についても、今後の参考となるようにした。

また、できる限り他の職員が受けている問い合わせにも耳を傾けてサポートをするなど、職員相互に支援を行う体制で業務を行い、円滑な問い合わせ対応に努めている。

(いずれも10月より実施)



今後の予定・スケジュール

- 【28年10月～】 問い合わせ対応業務改善の実施
- 【29年2月頃】 検証(事例等まとめ)
- 【29年2月～3月】 改善(対応の工夫)



183 特定整備路線相談所の利便性向上

電話や来所に加え、メールやフリーダイヤル等を導入することで、より相談しやすい環境を整備する。

進捗状況
今後実施

具体的な取組内容

メールによる相談受付やフリーダイヤルを導入することで、相談窓口の利便性向上を図る。

○メールによる相談受付の導入

従来の電話や来所といった相談手段に加え、メールによる24時間の相談受付を可能とする。

○フリーダイヤルの導入

フリーダイヤルを導入することで、関係権利者の費用負担を軽減する。

取組状況(12月1日時点)

○取組内容について建設事務所等及び相談窓口から要望・意見・疑問等を収集・取りまとめ(実施済み)

・実施期間:28年9月下旬～11月上旬

○上記1の要望・意見・疑問等に基づき、対応方針案の構築、内部調整、マニュアルの作成等(継続中)

・実施期間:28年11月上旬～

今後の予定・スケジュール

【28年12月～1月】 対応方針案の構築、マニュアルの作成、周知方法の検討

【29年2月】 関係権利者への周知

【29年4月】 導入・実施

【29年5月～】 評価・改善



184 公園管理に関する事例集の作成・公表

公園の利用に関してQAを作成、HP掲載し、都及び指定管理者等で共有することで、迅速・公平な対応を可能とする。

進捗状況
検討中

具体的な取組内容

○現在、都立公園には、利用者等から利用に関することや禁止事項など、多くの問い合わせや意見等が寄せられている。このような問い合わせ等に対して迅速かつ公平に対応するため、公園管理に関する様々な事例をQ&A形式で取りまとめ、HP等で公表するとともに、公園緑地部、東西緑地事務所及び指定管理者で情報共有し共通認識の基に公園管理を行う。

取組状況(12月1日時点)

- 公園緑地部、東西緑地事務所で構成するワーキンググループを設置
- 10/31 第1回WG開催 項目の検討
- 11/21 第2回WG開催 項目・回答の検討

今後の予定・スケジュール

- 【28年12月下旬】 第3回WG開催 案の作成
- 【29年 2月】 Q&A、HP作成
- 【29年 3月】 事例集の完成・活用開始
- 【29年 9月】 検証



185 霊園管理料・使用料の納付方法を多様化

これまで窓口・現金のみの支払いだった料金をATMやインターネットバンキング等でも支払を可能にし、利用者の利便性を向上させる。

進捗状況
今後実施

具体的な取組内容

○毎年発生する管理料と使用開始時に発生する使用料に関し、マルチペイメントネットワークを利用した収納サービス「Pay-easy」を用いることにより、金融機関ATM払い・インターネットバンキングなど多様な納付を可能にする。

取組状況(12月1日時点)

- Pay-easy対応の納入通知書への変更案を会計管理局に提示済。今後、会計管理局が決定。
- Pay-easy対応の納入通知書(案)を用いて、枠の位置を調整したり、霊園システムで印字するためのプログラムの改修を行っている。
- ゆうちょ銀行、みずほ銀行をはじめとする金融機関各社へPay-easy対応の納入通知書(案)を送付し、新たな通知書の読取試験を開始。

今後の予定・スケジュール

- 【28年11月～29年1月】 金融機関との調整
- 【29年1月末頃】 線上当選者への使用料及び管理料の納入通知書作成
- 【29年2月頃】 線上当選者に対する使用料管理料請求
- 【29年3月】 Pay-easyによる収納状況を確認
- 【29年4月】 霊園管理料の納入通知書作成に向け様式の再点検
- 【29年6月】 利用者へ霊園管理料の納入通知書送付



186 「川の相談コーナー」の機能強化

パンフレット等で河川事業の相談や事業PRをしている都民向け相談コーナーにAV機器やPCを導入し、都民が情報を得やすい窓口にする。

進捗状況
今後実施

具体的な取組内容

- PC設置による河川情報へのアクセス
 - ・都民利用が可能なPC端末を設置し、都や国の事業などの河川情報の検索や調査が可能な環境整備
 - ・上記の実施に際して、具体的なアクセス先(もしくは検索ワード)を一覧表示し、検索調査を容易にする。
- AV機器の設置による河川に関するPRプログラムの閲覧
 - ・DVDプレイヤーとモニターを設置し、事業説明ビデオ等の映像資料の自由視聴を可能としPR効果を高める。
- パンフレット配置の工夫等、PR方法の改善
 - ・河川整備計画の閲覧コーナーの設置や、相談コーナーの様式替えなど、都民に利用しやすい環境の整備

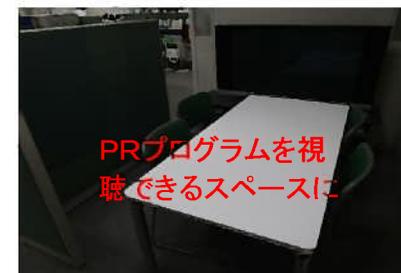
現状の「川の相談コーナー」



取組状況(12月1日時点)

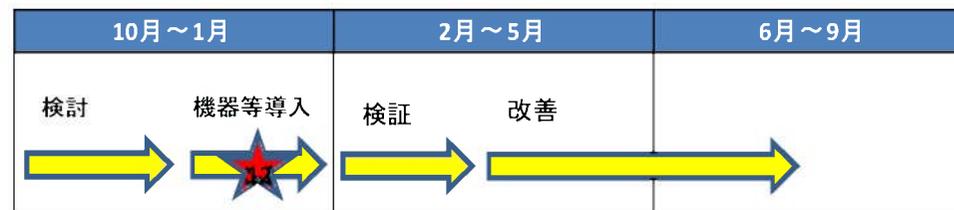
- PC設置による河川情報へのアクセス
 - ・PC端末の導入準備と、具体的なアクセス先(もしくは検索ワード)の一覧表作成の検討
- AV機器の設置による河川に関するPRプログラムの閲覧
 - ・機器設置の準備、レイアウト検討、既存PR映像の選別など。
- パンフレット配置の工夫等、PR方法の改善
 - ・閲覧コーナーのレイアウト、相談コーナーの様式替え検討

「川の相談コーナー」横の打合せスペース



今後の予定・スケジュール

- 【28年9月～】 PR素材の収集整理、見せ方の検討、スペース調整
- 【28年12月頃】 AV機器設置、スペースの整備
- 【29年1月頃】 実施、随時検証



187 水辺ライン現場担当者による「利用者サービス向上チーム」の設置

水上バス利用者の更なるおもてなし向上に向けた現場担当者による横断的組織を設置し、利用者サービスの向上を図る。

進捗状況
今後実施

具体的な取組内容

- 2ヶ月に一回、「顧客満足推進会議」を開催し、職員間のコミュニケーション強化、情報の共有化を図る。
- 「苦情・要望・感謝の声」をデータベース化し、会議において振り返り、現場間において共有化することで、お客様信頼度の向上を図る。
- 「おもてなし担当(仮称)」を創設し、お客様に満足・感動を与えるサービスを提供できるよう職員教育に取り組む。
- 英語接客対応ができるQ&Aを作成し、現場からのフィードバックを反映させて各現場に即したかたちで取りまとめ、外国人対応の強化を図る。
- 現業務マニュアルを見直し、各現場に即した事情を加え、おもてなしサービスの向上を目指す。

取組状況(12月1日時点)

- 10月に「利用者サービス向上チーム」を立ち上げ、サービス向上への方向性を決定。
 - ・「顧客満足推進会議」の開催(偶数月の第2水曜日)、会議要綱の作成
 - ・「苦情・要望・感謝の声」の様式案作成、データベース化
 - ・「おもてなし担当(仮称)」の創設
 - ・英語接客対応Q&Aの作成
 - ・現業務マニュアルの見直し

今後の予定・スケジュール

- 【28年12月14日】「顧客満足推進会議」の実施
- 【29年 1月～】
 - 「顧客満足推進会議」の実施(2ヶ月に1回の頻度)、検証・改善の実施
 - ・「苦情・要望・感謝の声」のデータベース化、会議での振り返りの実施
 - ・「おもてなし担当(仮称)」の創設
 - ・「英語接客対応Q&A」の完成に向けた取りまとめ
 - ・「現業務マニュアル」の見直し



188 訪日外国人観光客増加に対する取組

英会話研修やおもてなし研修の受講、様々なツールを整備し、訪日外国人客の満足度を向上させる。

進捗状況
今後実施

具体的な取組内容

- 組織全体の語学力向上を図るための取り組み
 - ・個人のレベルに合わせた英会話研修を実施し、技量と語学に対する自信を醸成
 - ・緊急時対応では、いかなる状況でも訪日外国人客の不安を取り除き、迅速に事態を解決するため、通訳者の顔が見える携帯端末と翻訳サービスを導入
 - ・台東区が不定期に開催している「外国人観光客へのおもてなし講座」を受講し、語学力だけでなく国民性の理解や訪日外国人客の動向などの情報を収集
 - ・園内にて訪日外国人向けのアンケート調査を実施し、動向を調査



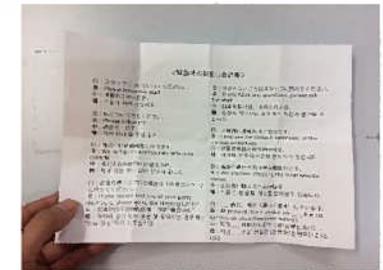
英会話研修



訪日外国人向けアンケート

取組状況(12月1日時点)

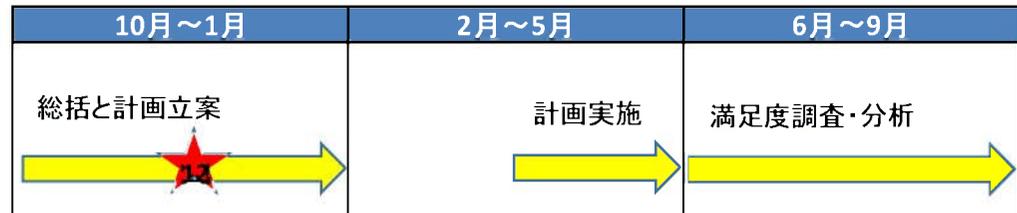
- レベル別に4クラスに分けた英会話研修を全10回実施(予定)
- 救護室での看護対応や、中国語・韓国語などコミュニケーションが困難な対応時に通訳者の顔が見える携帯端末を利用
- 緊急時対応用の指差し会話帳の携帯
- 園内店舗におけるメニューやアレルギー表示、POP等の多言語化を推進
- 店舗POSレジによる「訪日ゲスト店舗利用調査」開始(10月)
- 東京都主催「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座受講(1名)、台東区主催「ムスリム・ウェルカム講習会」受講(2名)



緊急時の指差し会話帳

今後の予定・スケジュール

- 【～平成29年1月】 現取り組みの総括と課題の抽出、次年度の計画の立案
- 【平成29年4月～平成30年3月】 計画の実行
- 【平成29年6月～平成29年8月】 満足度調査を実施
- 【平成29年9月～平成29年12月】 調査結果の分析及び課題の抽出



189 物件補償算定システムの推奨

各事務所で独自運用している補償算定システムを一本化し、算定・システム更新の効率化を図る。

進捗状況
検討中

具体的な取組内容

- 推奨するシステムの選定【作業済】
 - ・推奨するシステムの選定にあたり、各所におけるシステムの使用状況を調査把握した。
- 推奨とするシステムの決定・事務所への周知【作業中】
 - ・推奨するシステムの改定方針について各所より意見を集約。推奨するシステム決定の参考とする。
- 推奨システムの維持管理【作業前】
 - ・システムの維持管理に必要な、改定マニュアルを作成する方針を定めた。

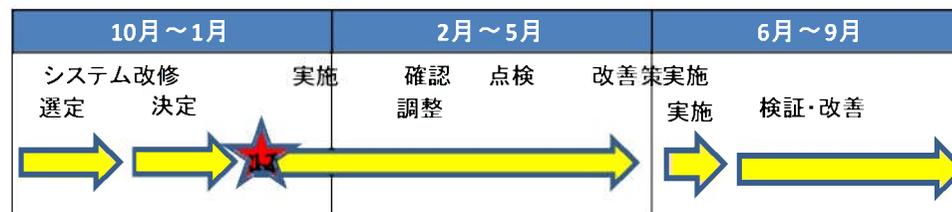
取組状況(12月1日時点)

- 【28年 9月下旬～】 各所におけるシステム使用状況の把握
- 【28年10月上旬～】 システム改定方針案の策定、意見集約
- 【28年11月上旬～】 システム改定作業

名 称	使用部署数
システムA	12
システムA (改良版)	2
システムB	2
その他	3

今後の予定・スケジュール

- 【28年12月】 推奨するシステムの決定
- 【29年1月～】 システムの動作確認
- 【29年4月～】 システムの点検調整
- 【29年7月～】 システムの実施・稼働



190 建設局いつでも改善意見箱

局職員が都民目線で局事業等についての改善を提案できる仕組みを作り、都民サービスを向上させる。

進捗状況
実施済

具体的な取組内容

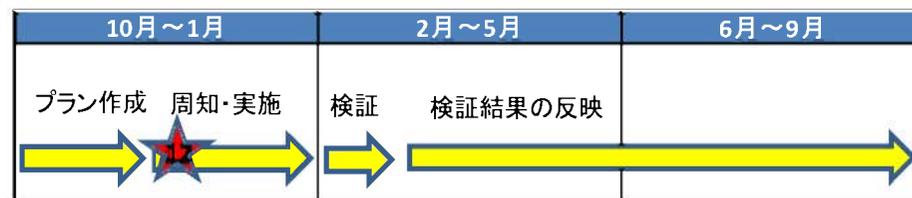
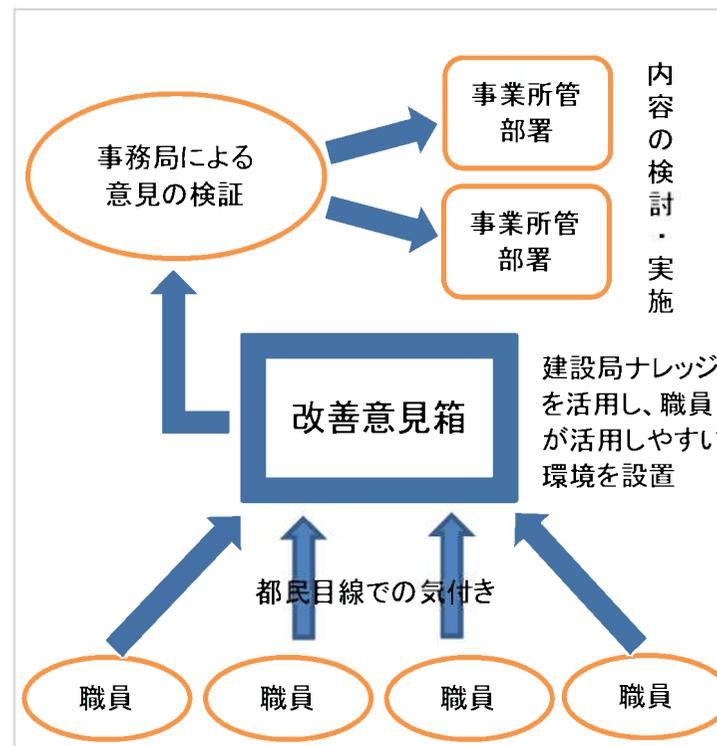
建設局職員が建設局事業に関し、都民目線で気付いた点などを提案できるようにし、順次改善される仕組みを構築することで、都民ファーストの建設局事業の実施を実現する

取組状況(12月1日時点)

- 提案を受ける対象や内容について検討し、一定のルールを設けた
- 建設局職員が誰でも簡単に利用できるよう、専用メールアドレスを設置し、提案を受ける手法とした
- 12月1日から運用開始

今後の予定・スケジュール

- 【28年12月～】 意見箱に寄せられた改革案の検討・実施
- 【29年 2月頃】 状況の検証を行い、結果を反映する



191 廃棄年度・書類保管場所見える化PT

簿冊等に廃棄年度を明記したラベルを貼ることで書類検索を容易にし、文書を適切に保存・管理していく。

進捗状況
実施済

具体的な取組内容

- 庶務担当で保管している書類(簿冊)に、廃棄年度ごとに色分けしたラベルを貼付する。
- 不要な書類は、ラベルを目安に廃棄年度ごとに分け、段ボールに詰めて廃棄する。
- 不要な書類の廃棄により確保したスペースを活用し、より実用的な書類保管環境を検討する。
- 「書類保管場所一覧図」を作成し、書類の検索性を向上させるとともに、改善した書類保管環境の維持につなげる。
- 廃棄年度ラベルの貼付を継続し、適切な書類保管・廃棄を継続する。

庶務課廃棄文書件数集計表

(単位:件)

	起案文書	廃棄文書	廃棄文書内訳			
			1年保存	3年保存	5年保存	10年保存
平成27年度	2001	1928	606	1291	31	0
平成28年度	-	1964	645	1275	36	8

取組状況(12月1日時点)

- 庶務担当で保管している書類の廃棄年度を確認した。
- 廃棄年度ラベルの色やフォントを決め、実際にラベルを作成した。
- 廃棄年度ラベルの貼付を開始した。



廃棄年度ラベル(サンプル)

今後の予定・スケジュール

- 【28年12月～】 ラベル貼付開始
- 【29年 2月頃】 ラベル貼付完了(新規作成簿冊は添付継続)
- 【29年 3月頃】 過年度の書類(簿冊)を段ボールに移す
- 【29年 7月頃】 書類の保管場所について改善策を検討する



192 担い手三法をふまえた円滑かつ適正な工事の施行

発注の平準化や的確な進行管理により公共工事の品質の確保を図り、良質なインフラを提供していく。

進捗状況
今後実施

具体的な取組内容

担い手三法の3つの目的をふまえて、工事の円滑かつ適正な施行に取り組んできたが、引き続き、都民ファーストの視点で、担い手三法の目的の一つである公共工事の品質確保を図っていくため、発注の平準化を進めるとともに、環5の1(千駄ヶ谷)ほか25各工事について、的確な進行管理を行っていく。

- 発注の平準化
- 工事の的確な進行管理と工事成績の確実な通知

取組状況(12月1日時点)

- 10月4日 課長会で、「二建自律改革の今後の取組について」議論、検討。
- 10月25日 課長会で、28年度上半期の執行状況を確認するなかで、契約状況について確認
(平成28年度前半で、27年度年間契約件数の1/2を超える契約締結実績)
- 11月30日まで 平成28年度前半の成績通知状況について確認。

工事関係 (2課もの)	契約種別	合計件数	契約内容	状況			
				発注	準備完了	完成・中止	
114	所契約	50	総合評価(第三種工事)	7件	0件	2件	
			価格競争(第三種工事)	3件	0件	2件	
			価格競争(第三種工事)	40件	16件	6件	
			プロポーザル方式	1件	0件	0件	
	委託	54	総合評価	2件	0件	0件	
			特別(プロポーザル)	19件	0件	0件	
			価格競争	32件	6件	1件	
			特別	0件	0件	0件	
	財務契約	工事	5	総合評価	3件	0件	0件
				価格競争	2件	0件	0件
114	委託	2	プロポーザル方式	0件	0件	0件	
			特別	2件	0件	0件	
物品関係 (2課もの)	契約種別	合計件数	契約内容	状況			
				発注	準備完了		
177	所契約	182	親族単価契約等	43件	0件		
	委託以外	45		6件	0件		
財務契約	委託	20	特別	2件	2件		
			価格競争	17件	7件		
197	委託以外	0		0件	0件		

工事関係 (1課もの)	契約種別	合計件数	契約内容	状況		
				発注	完成・中止	
210	工事	110	総合評価(第三種工事)	22件	10件	
			価格競争(第三種工事)	5件	7件	
			価格競争(第三種工事)	83件	20件	
			プロポーザル方式	1件	0件	
	委託	94	総合評価	2件	1件	
			特別(プロポーザル)	42件	0件	
			価格競争	47件	6件	
			特別	0件	0件	
	財務契約	工事	4	総合評価	3件	2件
				価格競争	1件	0件
217	委託	2	プロポーザル方式	1件	0件	
			特別	1件	0件	
物品関係 (2課もの)	契約種別	合計件数	契約内容	状況		
				発注	準備完了	
355	所契約	379	親族単価契約等	7件		
	委託以外	52		0件		
財務契約	委託	32	特別	0件	0件	
			価格競争	17件	0件	
385	委託以外	0		0件	0件	

今後の予定・スケジュール

- 平成28年度前半に工期が到来した契約のうち、成績未通知のものがあれば庶務課から起工課に連絡する。
- 課長会にて毎月、各課執行状況を確認するとともに、3か月に1度、契約実績を検証・確認し、必要に応じて改善する。



193 公共用地取得における譲渡所得の特別控除に関するマニュアルの作成

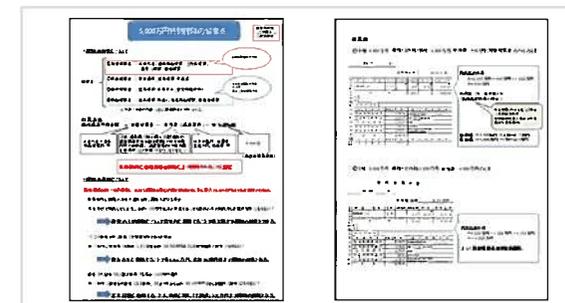
理解が難しい特別控除の仕組みを解説する職員向けツールを作成し、円滑な用地折衝を実現する。

進捗状況
今後実施

具体的な取組内容

公共用地取得において、譲渡所得の特別控除制度に係る説明をする必要がある。所得税の控除制度は関係権利者にとって最大関心事の一つと言える。一方、本制度は何が控除の対象となるか、いかなる場合に控除の対象となるかなど、用地担当職員にとっても理解が難しい制度である。したがって、職員向けにわかりやすいマニュアルの作成が必要であると考えた。職員が関係権利者に過不足なく制度周知を図ることで円滑な用地取得の一助とする。

簡潔であることを念頭に置き、表裏1枚に内容をまとめる。また、わかりやすくまとめるために文章の羅列ではなく、図などを用いることを意識する。職員が日々使っている補償金提示書を引用し控除の対象となるか否かを視覚的に理解できるように工夫する。



取組状況(12月1日時点)

10月に用地課1、2年目職員で制度の詳細まで再度確認し、まとめた。その中から用地経験の浅い職員であっても早急に理解しておくべきポイントを選出し、マニュアルの原案を作成した。

11月に用地課の全職員に資料を配布し、改善点等の意見を聴取した。集めた意見を取りまとめ、改善案を検討中である。

今後の予定・スケジュール

- 【28年12月～29年2月頃】 資料の改善及び作成
- 【29年3月頃】 資料の完成
- 【29年4月～】 資料の運用



195 施設視察者の安全性及び利便性向上

環7地下調節池視察者向けに、AEDや車椅子等を整備し、利用者の安全性と利便性を向上する。

進捗状況
今後実施

具体的な取組内容

環状七号線地下調節池の善福寺川取水施設に以下の設備等を設置し、見学者の安全性と利便性の向上を図る。

○AEDの設置

- ・管理棟1F玄関、もしくは機械棟1Fに1台設置する。

○車いす、担架の配備

- ・機械棟1F、もしくはB2Fに各1台配備する。

○洗浄装置付き便座の設置

- ・管理棟1F、2Fの男女各トイレに合計10セット設置する。

取組状況(12月1日時点)

各設備設置に向けて、関係部署と調整するとともに、価格調査等の準備を進めている。

今後の予定・スケジュール

- 【28年 9月～】 内部関係部署との調整及び価格調査等の準備作業
- 【29年 1月～】 契約等手続き調整
- 【29年 4月～】 各設備等の設置・配備
- 【29年 6月】 完了(予定)



196 工事現場の見える化

公共工事の情報をさらに充実させるため、工事現場の画像のHPでの提供などを行う。

進捗状況
検討中

具体的な取組内容

- 公共工事については、広報板の充実、カラーチラシの作成など、工事内容をわかりやすく地域に伝える工夫をしてきているが、さらに、工事現場の状況を、写真や動画も活用して、さらにわかりやすく伝えられるよう所内で検討し、工事に関する情報提供の充実を図り、工事現場を見える化を行う。
- 公共工事への都民の関心と理解を得ること、受注者には緊張感と不正抑止効果を期待する。
- まず、試行として、工事写真を、毎月同じ位置から定点撮影して、ツイッター等に掲載し、毎月の工事現場の変化や進捗をPRする。歩道橋撤去などの主要工種は動画撮影して動画を掲載することも検討する。
- この試行と並行して、工事現場へのWEBカメラ導入と事務所HPでの情報提供について、仕組みを検討し、試行の実施状況も踏まえてWEBカメラ導入等の手順を整備、実施する。

取組状況(12月1日時点)

- 10月4日 課長会で、「二建自律改革の今後の取組について」議論、検討。
- 10月17日 「工事現場の見える化について」詳細スケジュール案 事務局で作成。
工事第一課、工事第二課、補修課(以下、「技術三課」)、それぞれの課で、対象工事の選定等を議論。
あわせて、各課からメンバーを選出し、「工事現場の見える化」PTを設置。
- 11月1日 課長会で、「工事現場の見える化について」詳細スケジュール案について検討。
- 11月8日 PT開催

今後の予定・スケジュール

【28年11月～29年1月】試行(工事写真等を、定期的に建設局ツイッター等で発信)の検討・実施。平行して、本格導入(工事現場へのWEBカメラ導入と事務所HPへの掲載)の課題を抽出し、仕組みを検討する。

【29年2月～3月】

試行状況の検証・改善

【29年4月～7月】

WEBカメラ導入等の試行(試行第二弾)



197 「集めるすいもん図鑑」の作成

現場見学に来る小学生でも理解できる施設説明カードを作成・配布し、治水対策等への関心を高める。

進捗状況
実施済

具体的な取組内容

- 河川に関するイベントや施設見学会の際に、それぞれの施設説明や整備効果などを解り易く解説したカードを参加者(特に子供たち)に配布することにより、治水対策・防災対策への関心を高めるとともに、公共工事全般に対する理解を深めてもらう。また、カードと事務所ホームページをQRコードでリンクすることにより更に詳しい河川情報を提供する。
- 配布機会等を考慮し、4施設を対象とする。(水門管理センター、扇橋閘門、上平井水門、今井水門)
- カードデザインについては10月中に検討を進め、右図のとおり決定した。



上平井水門のカードデザイン例 表面(左)と裏面(右)

取組状況(12月1日時点)

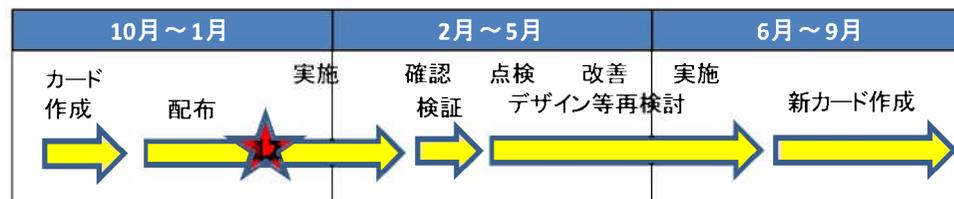
- 9月末 カードデザイン(案)の作成
- 10月末 カードデザインの検討及び決定、カード印刷を完了
- 11月～ 配布開始
- 11月15日 豊川護岸建設工事見学会参加者(80名)へ配布
- 11月28日 産業労働局のモニターツアー「東京ウォーターフロント探検隊」参加者(40名)へ配布
(上記と並行し、11月までに事務所ホームページの内容を充実して詳しい河川情報の提供を開始)



扇橋閘門におけるカード配布のイメージ

今後の予定・スケジュール

- 【28年11月～】 配布を継続
- 【28年3月頃】 都民の反応を検証
- 【29年4月頃】 デザイン・対象施設追加等の再検討
- 【29年7月～】 新カードの作成・配布開始



【新規】建設局情報公開PTの設置

非開示情報の厳格な運用が求められているため、情報公開PTを設置し、情報公開を推進

進捗状況
実施中

具体的な取組内容

建設局における開示請求件数は年々増加しており、平成27年度では約1,500件の膨大な数の開示請求を受け付けている。

開示に当たっては情報公開条例及び、生活文化局発行の「情報公開事務の手引」等をもとに適切に対応しているが、行政運営情報などの「非開示情報」にあたるかどうかの解釈が困難であり、都度所管課と文書担当で協議している。

「都民ファースト」を第一に、開示できる情報を積極的に開示していくため、情報公開のあり方を含めた意識改革について局内で議論する場として、建設局情報公開PTを設置する。

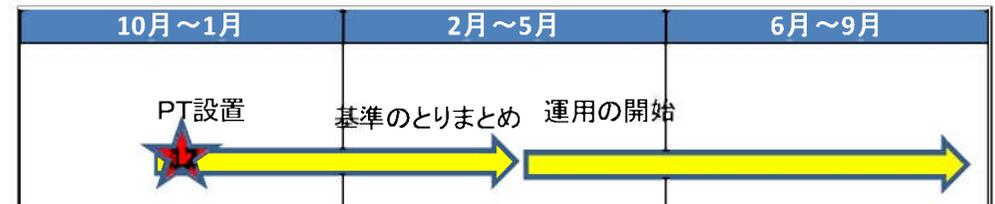
取組状況(12月1日時点)

○12月 1日 建設局情報公開PT設置

今後の予定・スケジュール

【29年3月】 文書開示に関する局内取扱い基準の取りまとめ

【29年4月】 基準に基づき運用開始



「政策・施策・事務事業」自主点検・評価

建設局

- 1 100年後を見据えた「効率的なインフラの管理」
- 2 ICT技術の活用
- 3 民間活力を活用した水辺の自然再生活動
- 4 権利者に寄り添った支援による道路事業の推進
- 5 インフラにおけるネーミングライツの導入

施策NO.1 100年後を見据えた「効率的なインフラの管理」

改革の視点

イノベーション
(先駆的事業)

現 状

- 高度経済成長期に集中的に整備された道路施設等のインフラは、建設後既に30～50年が経過していることから、今後、更新時期のピークを迎える
- 重要な道路・河川施設については「対症療法型管理」から、点検等から損傷、劣化状況等を確認し適切な補修、補強を計画的に行う「予防保全型管理」へ転換している
- 都道では、平成21年度から橋梁、平成27年度からトンネル、平成28年度からは調節池や分水路などの河川施設において予防保全型管理を導入している

課題とその原因

- 【課題】 ○橋梁、トンネル、調節池、分水路以外の他のインフラへ予防保全型管理を導入するためには、まず各施設の健全度などの現状把握が必要
- 【原因】 ○大小様々な施設があり、その機能や形状、自然条件も違い、さらに施設数や管理規模が膨大であり、条件に合致した効率的な予防保全管理の手法が未検証

課題解決の方向性(目標)

- 各インフラで、対象施設、機能、規模等から優先順位をつけて予防保全型管理を導入していく(別紙参照)
- 各施設について、調査委託により現状を詳細に把握するとともに、必要な対策を検討し計画を策定する
- 調査委託等のための事業費の確保

具体的取組・スケジュール

- 【29年度末まで】 現状把握、調査、分析
- 【30年度末】 導入すべき施設において、予防保全型管理方針を順次策定
- 【31年度末】 導入すべき施設において、予防保全計画を策定
- 【32年度～】 予防保全型管理を開始

予防保全型管理の導入を検討する主なインフラ

道路擁壁



主として土圧に抵抗して土の崩壊を支えることを目的とするコンクリートや石積み等で造られた構造物

落石覆工



鋼材やコンクリート材などで道路を覆い、落石が路面に直接落下するのを防ぐ施設

砂防堰堤



土石流から家屋などを守るため、洪水時に上流から流れてくる土砂をくい止め、その後少しずつ下流に流す施設

門型標識



オーバーヘッド式の門型支柱を有する大型の道路標識

共同溝



2以上の公益事業者の公益物件を収容するため、道路管理者が道路の地下に設ける施設

堤防・護岸



河川の氾濫を防ぐ目的で土やコンクリート、鋼管、鋼矢板等を用いて造られる施設

現 状

- 現在、2020年東京大会の開催とその先を見据え、都市基盤施設の整備とともに、その維持管理を通じて次世代に良好な社会資本を継承するべく、各事業に全力で取り組んでいる
- 施設点検等の平常時の調査においては、地上からの目視点検や、重機等を利用した大掛かりな点検を行っている
- 万が一、土砂災害等が発生した直後では、事務所職員や委託業者が危険が伴う災害現場に出向き、目視により確認を行っている
- 一方、インフラの整備・維持管理を支える建設産業は、技能労働者約340万人のうち、今後10年間で約110万人が高齢化等による離職の可能性がある。また、若年者の入職が少なく、29歳以下の技能労働者の割合は全体の約1割に留まっているなど、マンパワー不足に陥っている

課題とその原因

- 【課題】○的確な施設点検や安全な災害対応、精度の高いインフラ整備を実現するICT技術の活用が進んでいない
- 【原因】○ICT技術活用のための技術的検証や基準類の整備等が充分に進んでいない
 - 契約等についての条件整理が進んでいない

課題解決の方向性(目標)

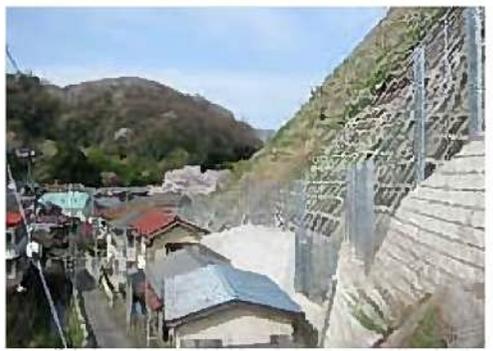
- ドローンの飛行性能の確認や計測精度の検証、ICT技術活用に必要な基準類の確認・整備等を行い活用を検討していく
 - ・急傾斜地や山岳道路斜面での安全な施設点検のためのドローンの活用
 - ・土砂災害時の迅速な崩壊範囲(3次元データ、状況写真の取得)の確認や被災状況の把握のためのドローンの活用
- 精度の高い施設整備に資するICT建設機械(3次元マシンコントロール等)の活用を検討していく
- ドローンやICT建設機械等を使用する場合の契約等の条件整理を進める

具体的取組・スケジュール

- 【28年度】○ドローンの飛行性能の確認
 - ICT建設機械の活用に必要な基準類の確認・整備、方針決定
- 【29年度】○ドローンを活用した計測精度の検証、施設点検への活用の検討
 - ICT建設機械を活用した試行工事の実施
 - ドローンやICT建設機械等の標準歩掛の検討・調整

ICT技術の活用

施設点検への活用

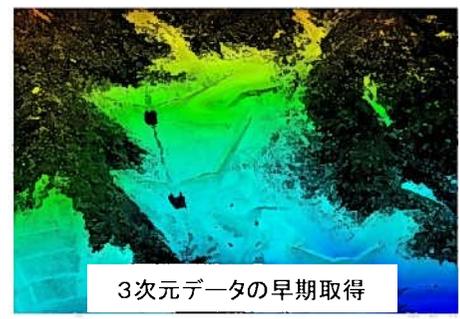


・点検が困難な箇所、急傾斜地などの危険な箇所において、ドローンを活用し安全で正確な施設点検を実施

土砂災害時の活用



・災害発生後の危険な状況下において、ドローンを活用し安全かつ迅速な状況把握を実施



ICT建設機械の活用



3次元設計データ等を通信

・3次元データにより、ICT建設機械を自動制御(マシンコントロール)し、土工を実施

現 状

- 池水の富栄養化、湧水量の減少、水循環の停滞等の環境変化による、植物性プランクトン(アオコ)の増殖など、公園利用者や周辺住民に不快感を与えている。また、池水の透明度低下による水生植物の生育不良が、池の自浄作用を低下させており悪循環を招いている
- 井の頭恩賜公園で「かいぼり」による池の水質改善を図っているが、他の公園では水質浄化に向けた効果的な方策が講じられていない

課題とその原因

- 【課題】 ○池の自浄作用を取り戻すには、池本来の生態系の復活が必要である
- 池の生態系の復活に有益な「かいぼり」等の実施に必要な予算の確保が困難である
- 「かいぼり」等で改善した水質を永続的に維持していくには都民協働の仕組みをつくり、地域住民やボランティアと都が一体となり管理を行っていくことが必要だが、都民協働の仕組みをつくり事業を継続していくための都のマンパワーが不足している
- 【原因】 ○2020東京大会開催に向け、オリンピック・パラリンピック関連業務に予算、人員が割かれており、その他の事業に予算、人員が回せない状況

課題解決の方向性(目標)

- 当該事業や事業で使用する道具などへの企業名の掲出や事業自体への協賛金など、事業に参画してもらう仕組みを構築し、池水の水質改善の早期実現を図る
- 現在実施している井の頭恩賜公園で試行し、その実績を踏まえ、他の公園への導入を検討していく

具体的取組・スケジュール

- 【28年12月～】 井の頭恩賜公園への民間活力導入に向けた検討
- 【29年4月頃】 企業等への聞き取り調査
- 【29年7月頃】 参加希望企業募集
- 【29年11月～】 井の頭恩賜公園でかいぼり実施(試行)
- 【30年4月～】 試行の実績を踏まえた検証

井の頭恩賜公園におけるかいぼりの事例

かいぼりの様子

○平成25、27年度に実施。養成したボランティアリーダー「かいぼり隊」が中心となり、市民団体や都民ボランティアも参加して魚類の捕獲、外来種の駆除の他、普及啓発も実施。都民の関心も高く、マスコミからも注目。通年で活動しており、今後も継続予定



かいぼりによる効果



水質の改善により、絶滅危惧種であるイノシラフラスコモ等の水草が復活



外来魚の減少により、在来魚のモツゴやクロダハゼ等の種数や個体数が増加

新聞等の報道

新聞をはじめとした、マスコミ各社がかいぼりの様子を報道



平成25年12月5日
読売新聞掲載



平成27年11月22日
朝日新聞掲載

施策NO.4 権利者に寄り添った支援による道路事業の推進

改革の視点

イノベーション
(都民ニーズ)
民間活用

現 状

- 道路などの都市基盤整備を進めるためには用地の取得が必要であるが、単身高齢者の移転先確保、権利関係の複雑化や権利者からの要求の多様化など、用地取得を取巻く環境は非常に厳しいものとなっている。そのため、早期に用地取得を円滑に進める上で権利者の生活再建をきめ細やかに支援することが不可欠である
- 生活再建を支援するためには、不動産や税務、建築などに関する専門的な知識・ノウハウが必要であるが、それらの対応については、これまで基本的に権利者本人が行っていることから、複雑な案件では非常に多くの時間を要し、用地取得の長期化の原因の一つとなっている
- 現在、特定整備路線においては、民間事業者が「相談窓口」を設置し生活再建をサポートしているが、特定整備路線以外には設置していないため、他の路線の権利者から「窓口」設置の要望が出されるなど、局事業を推進するためには、本施策を拡大していくことが求められている

課題とその原因

- 【課題】 ○現在、特定整備路線に設置している「相談窓口」は、民間の専門的なノウハウを活用することとし、民間事業者に業務委託を行っており、平成28年度も、委託経費を計上している。そのため、特定整備路線以外にも「相談窓口」を拡大する場合、設置する路線の選定及びその理由を明確にするとともに、必要な予算を確保しなければならない。また、その経費に見合う効果、必要性を合理的に説明する必要がある

課題解決の方向性(目標)

- ①現在実施している特定整備路線の「相談窓口」について、その費用対効果の検証を行う
- ②局事業の全ての路線に設置するのではなく、「相談窓口」を設置する路線を特に緊急性がある重要な路線に絞ることで、必要な予算を限定する
⇒ 設置する路線の明確化、合理性の検証
- ③事業効果を早期に発現させるため、事業の整備時期(終期)を明確にするなどのスキームの確立

具体的取組・スケジュール

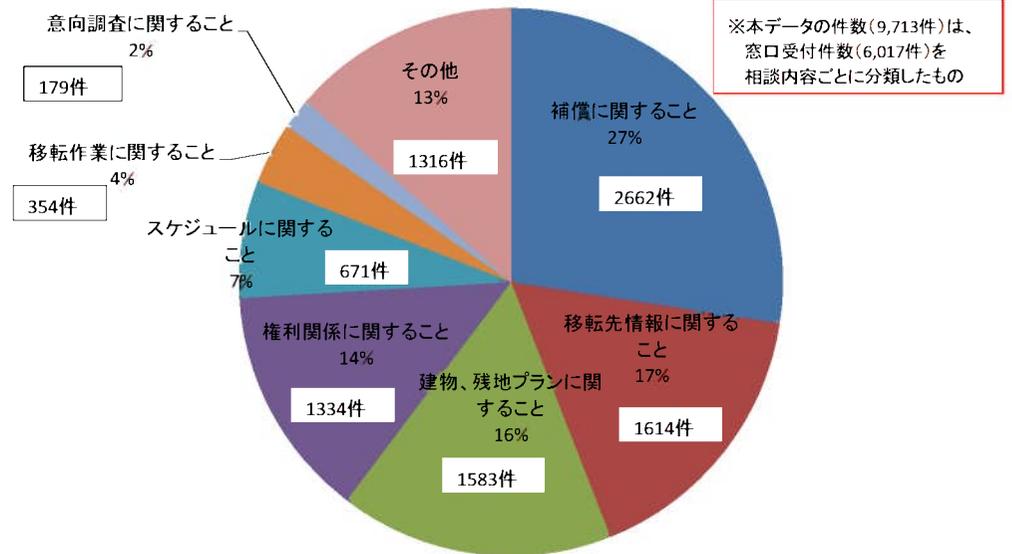
- 【28年11月～】 「相談窓口」の効果検証
- 【29年4月～】 事業部との路線選定に伴う調整
- 【29年7月頃】 平成30年度予算要求

特定整備路線における相談窓口の設置状況(建設局分設置対象)

平成28年9月30日時点

			事業認可日	窓口設置日	用地説明会	
設置済 20区間 18箇所	1	放射第32号線 押上	H24.10.3	H25.11.11	H25.1.15	
	2	補助第26号線 千早	H25.10.28	H26.2.1	H26.1.30	
	3	補助第26号線 南長崎	H26.3.24	H26.7.1	H26.7.8	
	4	補助第227号線 大和町	H25.12.5	H26.1.27	H26.1.23	
	5	補助第138号線 興野	H26.2.7	H26.4.25	H26.3.20	
	6	補助第29号線	大崎・豊町	H26.3.24	H26.7.4	H26.3.26
	戸越・西大井・南馬込		H26.9.19	H26.12.1	H26.12.2	
	7	補助第143号線 東小岩	H26.9.19	H26.12.16	H26.12.15	
	8	補助第142号線 南小岩	H27.1.6		H27.2.27	
	9	補助第136号線 足立	H26.9.19	H26.12.1	H26.11.19	
	10	補助第28号線 大井	H27.1.6	H27.2.5	H27.2.4	
	11	補助第52号線 若林	H27.1.28	H27.2.23	H27.2.20	
	12	補助第172号線 長崎	H27.1.6	H27.3.2	H27.2.26 H27.3.1	
	13	補助第73号線 池袋本町	H27.1.6	H27.3.9	H27.3.3 H27.3.5 H27.3.8	
	14	補助第82号線 上池袋	H27.1.6			
	15	放射第2号線 西五反田	H27.1.28	H27.3.10	H27.3.2	
	16	補助第81号線 巣鴨	H27.2.24	H27.3.18	H27.3.15 H27.3.17	
	17	補助第144号線 平井	H27.2.24	H27.4.9	H27.3.24	
	18	補助第86号線 赤羽西	H27.2.24	H27.4.10	H27.3.26 H27.3.27	
	19	補助第73号線 上十条 十条仲原	H27.2.24	H27.6.15	H27.6.11 H27.6.12	
20	補助第90号線 荒川	H27.2.24	H27.7.31	H27.7.28 H27.7.30		

相談内容の内訳(平成28年9月末現在)



木密地域不燃化10年プロジェクト

特定整備路線の用地取得に向けた取組 ～関係権利者に寄り添うきめ細かな支援～

1 木密地域の現状・事業概要

木造住宅密集地域(木密地域)の現状

- 老朽化した住宅が多く、地震火災などの被害が甚大なるおそれ
- 狭い道路、行き止まり道路が多く、消防活動等に支障をきたすおそれ



震災時における市街地の延焼を遮断→「燃え広がらないまち」の実現

- 木密地域のうち特に甚大な被害が想定される6,900haを整備地域に指定
- 特定整備路線整備事業では、2020年(平成32)年度までに整備地域の不燃化に大きな効果を有する都市計画道路を整備(延長約25km)

2 特定整備路線の用地取得における生活再建支援の必要性

住居(又は店舗等)の移転、又は建替えなどの生活再建に向けた不安の解消及び具体的支援策の実施

3 支援策のメニュー

① 東京都が実施する支援策

- 優遇金利による移転資金の貸付
特定整備路線の関係権利者に対し、移転資金を年利0.158% (28年度貸付の場合)の優遇金利(固定金利)で貸付を実施 (※平成28年度通常は年利0.4%、毎年4月に年利見直しを行う)
- 事業用代替地のあっせん
特定整備路線の関係権利者の希望を踏まえた代替地のあっせん
- 都営住宅のあっせん
移転先として公的住宅を希望する関係権利者で、入居条件を満たす場合は、公共事業のための割り当てにより都営住宅をあっせん

② 民間事業者のノウハウを活用した相談窓口の設置

民間専門事業者を企画提案により選定し次の業務を委託

- 相談窓口を路線近傍に設置し関係権利者の移転・再建等に関する相談業務
- 全関係権利者に対して移転などに関する意向調査の実施
- 関係権利者の生活再建に関するサポート

4 相談窓口の設置例と相談体制

① 相談窓口の設置例

現在、全18箇所の相談窓口を設置済



立ち寄りやすい立地

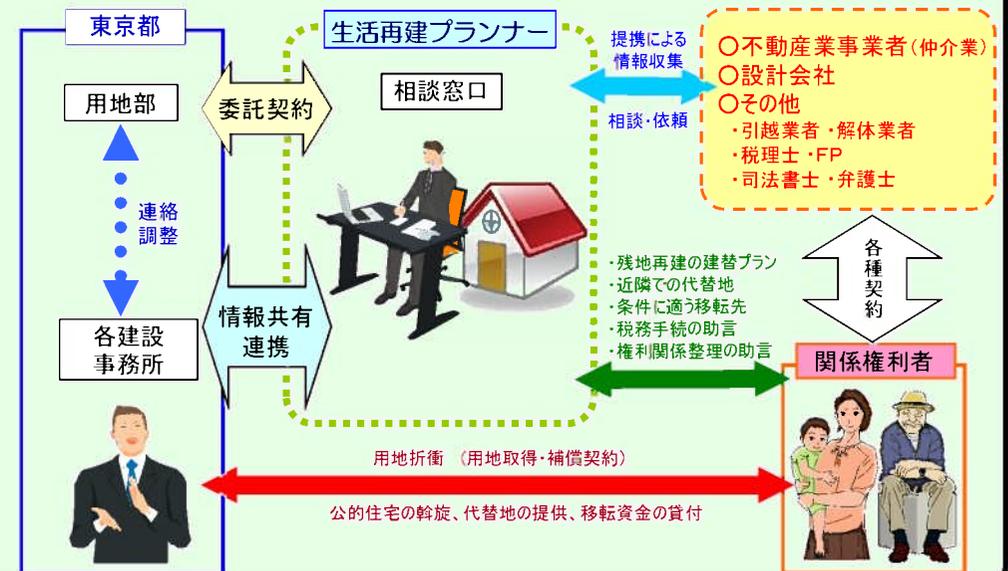


受付スペース



面会スペース

② 相談体制のイメージ



施策NO.5 インフラにおけるネーミングライツの導入

改革の視点

民間活用

現 状

高度経済成長期にかけて一斉に整備されたインフラについては、近い将来、一斉に更新や補修を必要とする時期を迎えることになり、更新時期の平準化や総事業費の縮減なども大きな課題である。一方、今後の少子高齢化などを背景に行政需要の増大が見込まれ財源の確保が急務となってくるが、国庫支出金については真に必要と認められるものに関して積極的な確保に努めているものの、内示率は年々低下している

課題とその原因

【課題】○国庫支出金の内示率が年々低下するなど、財源の確保が困難となってきている

【原因】○多様な財源確保の検討がなされていなかった

課題解決の方向性(目標)

○建設局所管のインフラのうち、導入可能な施設を選定の上、ネーミングライツを導入し、自主財源の確保を図る

○これまでのインフラ資産としての性格に加え、納税者の負担を軽減するための収入源としての性格を付与

○広告媒体としての価値及び社会貢献性を示す企業イメージの向上、地元企業名等を冠した施設名となることで愛着や親近感を醸成



【東京都における実績(ネーミングライツ)】

- ・東京スタジアム⇒メインフィールド「味の素スタジアム」 セカンドフィールド「アミノバイタルフィールド」
- ・第1期:5年間(平成15年3月1日～平成20年2月末日)で12億円(消費税等別途) <<日本初>>
- ・第2期:6年間(平成20年3月1日～平成26年2月末日)で14億円(消費税等別途)
- ・第3期:5年間(平成26年3月1日～平成31年2月末日)で10億円(消費税等別途)

具体的取組・スケジュール

【平成28年度中】 ・局内において、導入の可能性や対象とする施設等について検討

【平成29年度前半～】 ・検討結果を踏まえ、導入に向けたスキームの整理及び予算当局等関係局と調整

【平成30年度】 ・対象施設の選定や募集事業実施要綱等の作成、諸課題の整理を行い、平成31年度実施を目指す